

会 議 録			
委 員 会	県議会のあり方に関する検討委員会		
年 月 日	平成23年10月11日(火) 13時00分～14時35分	場 所	議会運営委員会室
出 席 員	座 長 十屋 幸平 委員 押川修一郎 委員 坂口 博美 " 中野 廣明 " 横田 照夫 " 清山 知憲	委 員 田口 雄二 委員 太田 清海 (代 理) 委員 河野 哲也 委員外議員 前屋敷恵美	欠 席 員 高橋 透
事務局の出席	(事務局) 局長、次長、総務課長、議事課長、政策調査課長、その他関係職員		
協議事項及び結論等	<p>○ まず、前回の委員会で継続協議を行った「議会の機能強化」の分野について、各会派の考え方を確認した。 → 前回の協議結果(※前回の会議録参照)のとおり確認した。</p> <p>○ 次に、前回の委員会で新たに協議を行った「知事等と議会との関係」の分野の下記の項目について、党議結果を踏まえて協議を行った。</p> <p>【協議内容】</p> <p>(1) 監視機能の強化について → 本県議会が既に取り組んでいることと知事と議会との関係の基本原則を条文化するという方向で一致。 議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。</p> <p>(2) 政策立案及び政策提言について → 現状の取組を条文化していく方向で大方一致。 課題等について、議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。</p> <p>○ 次に、「議会と県民との関係」の分野の下記の項目について、事務局から資料1や他団体での委員会の映像を見ながら、再度説明を行った上で協議に入った。</p> <p>【協議内容】</p> <p>(1) 県民意思の反映について → 本県議会が既に取り組んでいることを条文化するという方向で一致。 なお、県民との意見交換会の実施についての意見があったが、これについては、課題として、議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。</p> <p>(2) 広報広聴活動の充実について → 現状の取組を条文化していく方向で一致。 なお、議長の定例記者会見の実施についての意見があっ</p>		

たが、これについては、課題として、議会運営委員会の
県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討すること
となった。

(3) 県民（請願者等）への説明責任について

→現状の取組に加え、議会運営委員会の県外調査及び党議
結果を踏まえ、条文化するかどうか今後検討することと
なった。

○ 次回の委員会では、全ての項目について、議会運営委員会の県外調査
及び党議結果を踏まえて、議会基本条例の制定に向けて、更に検討を進
める。

○ 次回の委員会は、11月4日（金）の午前11時に開催する。